

平成 17 年 10 月 27 日

各 位

東洋炭素株式会社
取締役社長 近藤照久

外国為替及び外国貿易法違反に関する警告について

当社は、平成 11 年 1 月から平成 16 年 11 月までの間、一部の規制対象貨物に、経済産業大臣の許可を受けることなく輸出していた件につき、本日、経済産業省貿易経済協力局長より、外国為替及び外国貿易法違反について警告を受けました。

株主の皆様やお取引先様をはじめ関係者の皆様には、かかる警告を受けたことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

当該貨物は核兵器の開発等の懸念用途には、一切使用されておらず、輸出先の最終需要者において、民生用途での使用を確認しております。

なお、今回の警告は、輸出停止等の行政制裁ではなく行政指導ですので、当社からの製品供給につきましては、お取引先様にはご迷惑をお掛けすることはございません。

当社といたしましては、このような警告を受けたことを厳粛かつ真摯に受け止め、すでに実施しております再発防止策ならびに法令遵守の徹底を、再度、強化し、皆様の信頼回復に全社を挙げて努めてまいりますので、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上